

服務規律の確保に係る年間研修計画

校番（27）呉市立下蒲刈小学校

時期	研修内容	対象者	担当者	研修方法（資料等）
一学期	4 ○教育公務員として服務規律確保の在り方 ○体罰の未然防止について	全教職員	校長 不祥事防止委員会	○学校経営方針の説明 ○教職員の不祥事の根絶 「体罰のない教育広島から」教職員，管理・監督者の責務の再認識，全職員への意識の向上を図る。
	5 ○服務規律の厳正確保 ・教職員のセクハラ・パワハラ・体罰の防止について	全教職員	教頭 いじめ・体罰 ・セクハラ相談窓口	○セクハラ・パワハラ・体罰防止の研修 「教職員の懲戒処分についての記者発表資料」「懲戒処分の指針」をもとに服務規律を確立する。
	6 ○危機管理意識の向上 ・危機管理マニュアル，防災計画の確認について	全教職員	教務主任 不祥事防止委員会	○危機管理意識を高める研修 「下蒲刈小学校危機管理マニュアル」及び「防災計画」を災害を想定した上で再度確認し，職員一人一人の危機管理意識を高める。
	7 ○個人情報漏洩の防止 ・個人情報漏洩の防止について	全教職員	生徒指導主事 不祥事防止委員会	○教務主任による服務規律にかかる研修 「個人情報等の管理の徹底と体罰・セクシュアルハラスメント防止」を日常の教育活動において，教職員のモラルについて考える。
	8 ○教育公務員としての意識の向上 ・公金の取り扱いについて公金の取り扱いについて ・適切な安全点検の仕方について ○危機管理意識の向上 ・校内の安全確保について	全教職員	事務主任 学校主事 不祥事防止委員会	○事務主任による公金の取り扱いについての研修 教育公務員として一人一人の意識を高める。事務センター作成の資料を活用して研修を行う。 ○学校主事による校内の安全確保に関する研修 遊具の安全点検を行う際の視点，方法等について研修を行い，学期始めにむけての遊具点検を行う。
二学期	9 ○教育公務員として自覚の向上 ・交通事故の防止や情報管理の徹底について	全教職員	保健主事 不祥事防止委員会	○生徒指導主事による教育公務員としての服務規律に係る研修 ○「教職員による不祥事の根絶」の資料を活用し，発生事案について検証し，全体協議を行う。
	10 ○一人一人の危機管理意識の向上 ・飲酒運転防止と交通事故防止について	全教職員	高学年担任 不祥事防止委員会	○保健主事による飲酒運転防止に係る研修 ・懲戒処分の事例をもとに，飲酒運転防止の研修を行う。
	11 ○一人一人の危機管理意識の向上 ・わいせつ行為・セクシュアルハラスメントの防止について	全教職員	中学年担任 いじめ・セクハラ相談窓口	○高学年担当者による服務規律に係る研修 「教職員による不祥事の根絶」の資料を活用し，担当者による研修方法の工夫（ロールプレイ）を行うことで，わいせつ行為・セクシュアルハラスメント防止を再認識する。
	12 ○教育公務員としての意識の向上	全教職員	低学年担任 不祥事防止委員会	○「広島県教育関係職員倫理要綱」の内容について周知し，教育公務員としての意識を向上させる。
三学期	1 ○服務規律の厳正確保 ・いじめ・体罰・パワハラについて	全教職員	特別支援学級担任 いじめ・体罰・セクハラ相談窓口	○教職員の服務規律確保の意識の向上と自覚の再認識化を図る。 「体罰のない教育広島から」をもとに，処分理由，処分内容について法的根拠を基にした法規研修を行い，服務規律の確立を図る。
	2 ○一人一人の危機管理意識の向上 ・「下蒲刈小学校不祥事根絶のための行動計画」について	全教職員	教頭 不祥事防止委員会	○「下蒲刈小学校不祥事根絶のための行動計画」の見直しと次年度の計画を行う。
	3 ○教育公務員としての意識の向上	全教職員	校長 不祥事防止委員会	○教育公務員として一人一人の意識を高めるために，「教職員による不祥事の根絶」の資料等を活用し，チェック票の効果的な活用，服務研修に向けた自己研修の時間を確保する。